令和８年４月１日現在

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		
所在地	相模原市中央区富士見６丁目１番２０号	電話番号	０４２（７３０）３８８８
設立根拠	社会福祉法第１０９条	本市所管課	健康福祉局　地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
設立年月日	昭和４３年１２月２３日		
設立者（設立代表者）	江成　良雄		

基本金			主な出資者（市以外の）	名　称	出資額（千円）	出資率
	うち市の出資額	0　千円		篤志家からの寄付	11,000	100.0%
11,000　千円	出資率	0.0　%				

設立目的	相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	(1)　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4)　前各号のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5)　保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6)　地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業 (7)　共同募金事業への協力 (8)　ボランティア活動及び市民福祉活動の振興を目的とする事業の企画及び実施 (9)　日常生活自立支援事業 (10)　成年後見事業 (11)　ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業 (12)　ファミリー・サポート・センター事業 (13)　生活資金一時貸付事業 (14)　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (15)　認定生活困窮者就労訓練事業 (16)　生活支援体制整備事業 (17)　その他この法人の目的達成のため必要な事業
団体の基本的な特徴	1　活動目的：社会福祉法に基づく地域福祉の推進 2　活動内容：市民に対する福祉への理解促進 福祉課題の把握と解決に向けた市民福祉活動の促進 市民と協働した各種住民参加推進事業の推進 3　組織体系：市内福祉事業者やボランティア・市民福祉活動団体の参画

役員数											
	理　事	常勤	1	市ＯＢ	1	非常勤	12	市職員		合　計	13
	監　事	常勤		市ＯＢ		非常勤	2	市職員		合　計	2

職員数							
法人採用正規職員	53	他法人等の派遣職員	0	嘱託職員	6	合　計	59

職員の人材育成等の状況（令和７年度）		
	研修の実施状況	外部研修参加39件、参加人数延べ99人 職員向け研修4件、参加人数延べ45人
	提案制度等の状況	職員提案（実績提案）17件
	その他の制度等	資格取得奨励金交付制度の施行（平成13年4月1日） 資格取得費用等助成制度の施行（令和8年2月1日）

情報公開等の状況		
	情報公開規程の整備状況	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会情報公開規程
	個人情報保護規程の整備状況	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会個人情報保護規程
	ホームページの開設状況	https://www.sagamiharashishakyo.or.jp/

令和８年４月１日現在

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	
事業活動計算書 単位：千円 （令和７年度）	サービス活動収益計	912,412
	サービス活動費用計	945,325
	サービス活動増減差額	-32,913
	サービス活動外収益計	16,640
	サービス活動外費用計	1,248
	サービス活動外増減差額	15,392
	経常増減差額	-17,521
	特別収益計	8,029
	特別費用計	223,822
	特別増減差額	-215,793
	当期活動増減差額	-235,311
	前期繰越活動増減差額	50,434
	次期繰越活動増減差額	-171,988

貸借対照表 単位：千円 （令和８年３月３１日時点）	資産の部		負債及び純資産の部	
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	241,924	流動負債	304,810
	固定資産	1,324,165	固定負債	361,885
			負債合計	666,695
			純資産合計	899,394
	資産合計	1,566,089	負債及び純資産合計	1,566,089

市からの財政援助及び市費の受入状況 単位：千円 （令和7年度）		
	補助金	569,170
	事業費補助金	152,122
	管理費補助金	417,048
	指定管理施設持続化支援事業補助金	0
	交付金	0
	負担金	0
	委託料	208,412
	補償金	0
	貸付金	0
	短期貸付金	0
	長期貸付金（年度末残高）	0
	出捐金	0
	債務保証、損失補償限度額	193,080
	債務保証、損失補償年度末残高	193,080
	その他の財政援助 （税の減免、建物の無償貸与等）	【行政財産の目的外使用許可施設一覧】 ※事務室等の賃料は免除、自動販売機は5割減免 ・あじさい会館事務室等（439.80㎡） 賃料3,146,578円のうち全額免除、 その内、自販機6台分59,812円の5割（29,906円）減免 ・南区事務所等（224㎡） 賃料3,394,320円のうち全額免除 ・南区地域福祉交流ラウンジ（85.891㎡） 賃料764,889円のうち全額免除 ・緑区事務所（95.22㎡） 賃料1,668,577円のうち全額免除 ・城山地域事務所（12,462㎡） 賃料806,224円のうち全額免除 その内、駐車場賃料80,868円のうち5割(40,434円）減免 ・城山公民館（録音編集室　5.4㎡） 賃料117,903円のうち全額免除 ・津久井地域事務所（49.04㎡） 賃料181,516円のうち全額免除 ・相模湖地域事務所（104.4622㎡） 賃料585,896円のうち全額免除 その内、駐車場賃料29,625円のうち5割（14,813円）減免 ・藤野地域事務所（73.89㎡） 賃料490,1707円のうち全額免除 ・自動販売機37台分（64.30㎡） 賃料491347円のうち5割(245,673円)減免

その他特記事項	